

国民健康保険の被保険者の皆様へ 9月1日から保険証が 新しくなります

佐渡市国民健康保険の保険証は8月末日で有効期限が切れ、9月1日からは新しい保険証を使用しているだけことになります。

新しい保険証は8月下旬に郵送しますので、内容等の確認をお願いします。記載事項等の誤りや9月1日になつても保険証が届かない場合は市役所までご連絡ください。

※記載事項等の誤りを自分で訂正したものは使用できません。

また、新しい保険証は現在お持ちの保険証と同じ「水色」ですので、お間違えのないようお願ひします。

◆**(遠) 学 保険証について**

(学) 保険証は世帯の保険証と一緒に郵送します。

◆**(遠) 保険証について**

(遠) 保険証が交付されている世帯は新しい(遠)保険証が必要な人もそうでない人も手続きが必要です。

(遠) 保険証が必要な人は、新たに発行しますので世帯の保険証と印鑑を持つて市役所までお越しください。申請書は市役所に用意してあります。

(遠) 保険証はもう必要ないという人も、世帯の保険証に(遠)と記載されていますので遠隔地の資格を抜かれています。

なければなりません。新しい保険証を持って市役所までお越しください。手続きは市役所本庁又はお近くの支所でできます。

使用期限の過ぎた古い保険証は回収しますので、市役所本庁又はお近くの支所までお返しください。

●問い合わせ先

市民課 国民健康保険係

各支所市民課 国民健康保険担当係

☎ 63-5112

クリーンエネルギーへの 補助金制度を始めました！

市では、地球温暖化防止対策の一環として、環境に優しい設備や車両の導入に対し、その費用の一部を補助します。

申請方法など詳しい内容については、担当課までお問い合わせください。また、詳細は佐渡市ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.sado.niigata.jp/>

ありがとうございました —退職人権擁護委員に 感謝状の贈呈—

6月30日で人権擁護委員を退任せられました。

羽茂町地区で委嘱(しょうせん)に対し、6月30日付けで、法務大臣の感謝状が贈呈されました。

本間さんは、平成2年3月から14年間にわたり、地域の人権擁護の活動にご尽力をいただきました。永年の功績をたたえるものです。

大変ありがとうございました。

補助対象	補助上限額
①低公害車 (電気自動車又はハイブリッド自動車)	50万円
②住宅用太陽光発電設備	18万円
③住宅用太陽熱高度利用設備 (太陽熱給湯器など)	5万円
④小規模風力発電設備	50万円

人権擁護委員に 本間春子さんが再任

7月1日付けて人権擁護委員に本間春子さん(目黒町)が再任されました。

人権擁護委員は、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、みなさんの身の回りで起きた困りごとや心配ごと等の相談に応じます(相談は無料、秘密は固く守られます)。

新潟県梅雨前線 豪雨被害義援金

7月13日、中越地方を襲った集中豪雨による大災害で被災された方々への義援金を受け付けています。皆様の温かいご寄付をお願いします。

○募金箱設置場所

市役所社会福祉課、市民課
または各支所福祉保健課、市民課窓口等

○義援金募集期間

10月13日(水)まで

●問い合わせ先

日本赤十字社新潟県支部
佐渡市地区 ☎ 63-5113